

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
1	○	鳥取城跡周辺利用者利便性向上事業費	駐車場の満空状況や公共交通情報等を一元化することで、空き駐車場への誘導、ウォーカブルなまちづくりの推進など、利用者の利便性向上を図る。	鳥取城跡周辺駐車場満空情報確認システムの構築	観光客等がスマートフォンなどで鳥取城跡周辺の主要駐車場の満車・空車情報の確認と、駐車場から鳥取城跡までの100円循環バス「くる梨（緑コース）」のリアルタイム情報の確認がスムーズにできることで、簡単・便利にパーク＆ライドが可能となり、鳥取城跡観光の利便性向上を図ることができた。	システムを安定的に稼働し、観光客の利便性向上を目指す。	企画推進部	政策企画課	364
2	○	鳥取豊岡宮津自動車道整備推進協議会負担金	山陰近畿自動車道が早期に整備されるよう、期成会への参画を通じて国等関係機関に要望活動を行い、整備事業の推進を図る。	山陰近畿自動車道等の期成会 ・要望活動の実施 4回	竹野道路の調査・設計の推進、浜坂道路Ⅱ期のトンネル・改良などの工事の進捗が図られた。	要望活動・啓発活動を積極的に行う。	都市整備部	都市企画課	258
3	○	要望活動事務費	高速道路ネットワークの充実に向けた道路整備をはじめ、治水対策などに係る期成会への参画を通じて国等関係機関に要望活動を行い、整備事業の推進を図る。	山陰道、鳥取自動車道、山陰近畿自動車道等の期成会 ・要望活動の実施 4回	志戸坂峠防災事業の調査・設計・用地取得、鳥取自動車道及び山陰道米子道路の付加車線整備、山陰道北条道路の改良工事、橋梁工事の進捗が図られた。	要望活動・啓発活動を積極的に行う。	都市整備部	都市企画課	259
4		移動等円滑化促進事業費	高齢者・障がい者等の日常生活及び社会生活が確保された安全安心なまちづくりを推進するために、重点整備地区における公共交通機関・建築物等の具体的な事業を位置付けるための基本構想を策定し、ハード・ソフト両面から一体的なバリアフリー化の推進を図る。	・鳥取市バリアフリー基本構想の策定 ・鳥取市移動等円滑化協議会の開催	面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すことで、バリアフリー化の促進を図り快適で暮らしやすい環境づくりが見込まれる。	移動等円滑化促進方針において移動等円滑化促進地区に位置付けた地区のうち、優先地区について具体的な事業を位置づける鳥取市バリアフリー基本構想の早期策定を目指す。	都市整備部	都市企画課	262
5	○	県営街路事業負担金	鳥取県が行う県営街路事業の整備経費を一部負担することにより、幹線道路の整備を促進し、交通渋滞の緩和、利便性の確保を図る。	県営街路事業費の一部負担（負担率6.7%又は10%） ・一般県道鳥取国府岩美線（立川峠山線）等	県営街路事業の整備経費を負担することにより、道路整備が促進され、交通渋滞の緩和、利便性が確保された。 【事業箇所】 ・一般県道鳥取国府岩美線（立川峠山線）等	引き続き、鳥取県が行う県営街路事業の整備経費を負担することにより、道路整備の促進を図る。	都市整備部	都市企画課	262
6	○	地域主体型生活交通確保支援事業費	地域の実情にあった生活交通を確保するため、NPO等が運行する「共助交通」に要する費用を助成するとともに、運行状況や課題等を情報共有し、共助交通の取組を発展させる対策を検討、実施する。	共助交通の運行事業費に対する支援の実施 ・運行補助 7団体 （補助率10/10・車両購入経費は上限4,500千円） 共助交通の推進体制の整備 ・鳥取市共助交通推進連絡会議の開催	地域住民が主体となり、地域の実情に応じた交通手段を維持・確保するための取組を支援することで、地域住民が安心して地域で住み続けられる環境を維持することができた。	路線バスの減便・廃止が続く中で、共助交通の重要性が高まっている。共助交通を必要とする地域が安心して導入・運行継続できるよう支援を行う。また、運行団体が抱える不安や意見を踏まえ、支援策の充実を図っていく。	都市整備部	交通政策課	267
7	○	鳥取市ウォーカブル公共空間活用推進補助金（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）	まちなかの公共空間を活用するイベントの開催を支援し、中心市街地全体の回遊性・滞留性の向上を図る。	鳥取市ウォーカブル公共空間活用推進補助金 ・補助件数 2団体 ・参加者数 2,600人	2団体の取組を通じて、まちなかの公共空間の活用による効果等について確認することができた。	ウォーカブル推進都市として「居心地が良く歩きたくなるまちなか」への実現に向けて、官民連携での効果的な取組を検討、実施していく。	都市整備部	まちなか未来創造課	273

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業 別概要ページ)
8	○	緑化推進事業費	ナチュラルガーデンによる身近な緑化を推進し、市民の緑化意識の高揚を図る。	・花壇設置1箇所 ・ボランティア育成支援 現地指導19回 (湖山池ナチュラルガーデンなど2箇所) 維持管理指導箇所15箇所 (過年度に設置した花壇の維持管理指導)	ナチュラルガーデン花壇設置やボランティア活動を通じ、緑に触れ合うことで、緑化意識の高揚が図られた。	身近な緑に触れ合う機会を創出するため、花壇設置やボランティアの育成は継続する必要がある。引き続きナチュラルガーデンを中心とした事業を展開し緑化意識の定着・高揚を図る。	都市整備部	河川公園課	279
9	○	公園芝生化推進事業費	都市公園、公共空地の芝生化を推進し、緑豊かなうらおいのあるまちづくりを目指す。	都市公園の協働による芝生化の実施 【都市公園】 元魚町公園 120㎡	芝生化による安全で快適な施設環境が創出された。	近年、協働による芝生化を要望される地域が減少傾向であるため、鳥取市公園・スポーツ施設協会との連携を図りながら、地域の方々に対し芝生化の魅力を発信し、芝生化の促進を図る。	都市整備部	河川公園課	281
10		防災・安全交付金事業費	道路施設の長寿命化対策、危険箇所の防災対策などを実施するとともに、通学路などの歩道を重点的に整備することにより、安全で安心できる幅広い生活空間を創出する。	○長寿命化対策 ・橋梁定期点検 172橋 ・橋梁修繕(調査設計業務)6橋 ・橋梁撤去 1橋 ・トンネル定期点検 6箇所 ・トンネル修繕(設計業務)1箇所 トンネル修繕工事 1箇所 ○交通安全対策(通学路対策) ・4路線 ○無電柱化推進計画事業 ・1路線 ○道路改良等 ・8路線	優先順位の高い路線や橋梁等について、道路施設の点検、整備、設計業務等を行い、長寿命化対策、交通安全対策および道路改良等に努めた。	交付金等を有効に活用し、長寿命化対策、道路整備等を積極的に推進する。	都市整備部	道路課	285
11		福祉のまちづくり推進事業費	バリアフリー法及び福祉のまちづくり条例の基準に基づいて整備を行う民間の特定建築物の建築主に対して費用の一部を助成する。	民間の特定特別建築物の整備に係る費用の一部助成の実施 3件 ・利用居室の出入口改修 ・屋内通路の手すり設置 ・玄関ポーチ改修、車いす利用者用便房新設など	施設のバリアフリー整備を行う民間の特定建築物の建築主等に対して費用の一部を助成することにより、当該建築物の利便性や安全性の向上が促進される。	引き続き、住みよいまちづくりを推進するように、助成制度の案内を市報やHP掲載等により周知を行う。	都市整備部	建築指導課	287
12		空家対策事業費	老朽危険な特定空家等を除却する所有者に対して費用の一部を助成する。	特定空家等に認定され必要な措置を講じるよう指導等された空家に係る除却費用の一部助成の実施 15戸	特定空家等の除却を行う建物所有者に対して費用の一部を助成することで、当該空家の除却率が向上し、周辺地域への将来的なトラブルが解消され、安全安心な地域づくりが確保される。	引き続き、特定空家の除却率が向上するように、該当者への通知やHP掲載等により周知を行う。	都市整備部	建築指導課	288
13		住宅セーフティネット事業費	高齢者、障がい者、低所得者等の住宅確保要配慮者に対する民間の住宅供給を促進する。	住宅確保要配慮者の居住確保 ・賃貸住宅改修支援事業0件 ・賃貸住宅家賃低廉化事業23件 ・賃貸住宅家賃債務保証料低廉化事業0件	高齢者、障がい者、低所得者、ひとり親世帯等の住宅確保要配慮者に対して、市営住宅以外の民間賃貸住宅への入居支援を行い、住宅確保要配慮者の居住の安定確保が図られた。	近年公営住宅の無い地域に賃貸住宅を希望される高齢者、障がい者、低所得者、ひとり親世帯等が増加傾向にあるため、引き続き住宅要配慮者用居住の確保を図る。	都市整備部	建築住宅課	289
14		市営住宅長寿命化対策費	市営住宅大森団地RG棟(昭和59年~60年建設 3棟 49戸)の老朽化に伴いストック改善を行い、高齢者などの安全や利便にも配慮した住宅にリフォームすることにより居住環境の向上を図る。	大森団地RG2棟改修工事発注を行った(R5~6年度)	大森RG2棟改修工事は、既存施設長寿命化とバリアフリー化など暮らしやすい住環境を盛り込んだ内容を発注した。	鳥取市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に長寿命化を行う。	都市整備部	建築住宅課	290
15		震災対策整備事業	地震等の災害に強い水道施設の整備	・応急給水拠点の整備 ・老朽管の更新 ・水管橋の耐震補強	地震等災害発生時においても市民に安全な水を安定して供給できる体制を強化するため、水道施設の耐震化等災害対策を進めた。	水道施設の耐震化等災害対策に引き続き取り組む。	水道局	経営企画課	-

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
16		公共下水道建設改良事業 (管渠費)「未普及対策事業」	市街化区域で公共用水域の水質保全上重要な地域等について、整備促進を図る。	汚水(準)幹線、枝線の整備	公共下水道を17.7ha整備したことで、公共用水域の水質向上が図られた。 【事業計画面積】 3,853.8ha 【整備済面積】 令和4年度末3,609.7ha 令和5年度末3,627.4ha	継続して公共下水道の管渠を整備する。また、整備が完了した地域については、接続率向上を図るため、積極的な普及促進活動を行う。	下水道部	下水道企画課	-
17	○	県営街路事業負担金(令和4年度国2次補正)	鳥取県が行う県営街路事業の整備経費を一部負担することにより、幹線道路の整備を促進し、交通渋滞の緩和、利便性の確保を図る。	県営街路事業費の一部負担(負担率10%) ・一般県道鳥取国府岩美線(立川峯山線)	県営街路事業の整備経費を負担することにより、道路整備が促進され、交通渋滞の緩和、利便性が確保された。 【事業箇所】 ・一般県道鳥取国府岩美線(立川峯山線)	引き続き、鳥取県が行う県営街路事業の整備経費を負担することにより、道路整備の促進を図る。	都市整備部	都市企画課	373
18	○	道路情報デジタル化構築事業費	・機材(カメラ・センサほか)の設置 ・公開システムを構築し、令和7年度までに継続的な運用改善を行っていく。	・ライブカメラを7箇所設置(砂丘西側エリア等)し、道路情報の公開システムの構築を実施 ・アンダーパス5箇所においてライブカメラの設置及び、水位情報の公開システムの構築を実施	ライブカメラを設置し情報公開システムを構築することで、渋滞情報やアンダーパスの水位情報をライブ映像により市民に向けて発信することができるようになり、より円滑な交通確保に努めた。	整備したデータから道路情報を的確に把握し、道路の危険箇所において迅速な予防安全を行うとともに、今後必要性が認められる箇所において適宜ライブカメラ等のシステム整備を進めていく。	都市整備部	道路課	377
19		防災・安全交付金事業費 (令和4年度国2次補正)	道路施設の長寿命化対策、危険箇所の防災対策などを実施するとともに、通学路などの歩道を重点的に整備することにより、安全で安心できる幅広い生活空間を創出する。	○長寿命化対策 ・橋梁修繕(調査設計業務)16橋 ○交通安全対策(通学路緊急対策) ・1路線	優先順位の高い路線や橋梁について、道路整備、設計業務等を行い、長寿命化対策および交通安全対策に努めた。	補助金等を有効に活用し、長寿命化対策、道路整備等を積極的に推進する。	都市整備部	道路課	379